

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2021年 2月 25日

事業所名：こども通所サービスにじいろ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・ 体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別活動時は部屋を区切りスペースの確保ができています。	確保されている。	人数が多い日には、部屋を区切って活動するように配慮する。
	2	職員の適切な配置	子どもたちの利用に配慮を満した配置ができています。	個別に目が行き届く配置ができています。	職員の研修を重ねながら、場合によっては職員の人数を増やし対応している。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	写真やイラストを用いて視覚的に表示をしている。	写真での表示があり、視覚支援がされており、見通しが立てやすい。	出入口での対応時に、指詰めなどが起こらないようにガードを付け、安全に注意している。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	衛生面を優先しながら、楽しく過ごせる空間の確保に注意を払っている。	玄関と部屋の境目がつきにくい。	子どもの来所、退所時の対応を徹底していく。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的なミーティング中、職員間で積極的な意見交換を行い、情報共有に努めている。	/	職員間で常に支援目標を共有し、振り返りを行うことで、毎日の業務に意識づけができています。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	当法人の理事、社労士等からの意見や小中学校、病院等からの評価を活用している。	/	今後も様々な機関と連携していき、外部評価を受けるようにしていく。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の積極的な各種研修会への参加。他の事業所とのネットワーク会議に参加。	/	支援に必要な研修会を内部でも実施していき、職員の資質向上に努める。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者との面談内容を基本に家庭での様子等も考慮し、適切な支援計画の作成をしている。	/	保護者の主訴を大切にしていき、幼稚園・学校の担任等との連携を図っていく。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の特性を生かし、個別で発揮できる力、集団で関わる力を把握しながら作成している。	/	子どもそれぞれの発達に合わせ、わかりやすく、達成可能な作成をしていく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	それぞれの特性、行動に応じた支援内容を具体的に作成している。	/	できる限り、具体的な支援内容を設定し、記載していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	子どもの特性に応じて、職員の共通理解のもと、個々の計画に即した支援を実地している。	送り迎えの時に、活動中の様子をはっきりと見たり、聞いたりできるので、とても良い。	日々の様子を送り迎えの時に細かく伝え、保護者との共通理解を図っていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	チームリーダーのみが立案するのではなく、職員会議等でアイデアを出し合っている。		職員全員が研修等をうけた経験・知識を生かしながら、プログラムの立案・企画・準備に携わっていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	検討中	子どもたちが協力したり、お互いを気にしたりできる活動が嬉しい。	区切りをつけて行動することで目標を明確に意識させたり、季節の行事等を引き続き取り入れていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもの実態や成長に合わせ、活動内容を見直し、外出プログラム等を取り入れている。		手先を使う、身体を動かす等、支援目標も踏まえた活動を工夫していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日、活動開始前に1日の内容や役割分担について確認作業をしている。		当日の職員だけが内容を把握するのではなく、関わる職員同士も内容の周知・連絡に携わっていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日活動終了後、振り返りをして目標達成ができたか、また次の課題・目標についての意見交換を必ず実施している。		意見共有した内容を他の職員にも必ず連絡し共通意識を図っていく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日の支援記録は日報に残し、職員全員が把握しておく。		共有していく中で、いろいろな観点・取り組み方の進展に努める。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	必要が生じた場合は随時行っている。		毎日の送り迎えの際に1日の様子を伝えていく中で、今後の支援計画に繋げることができる。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	幼稚園で支援者会議を実施		これからも参加していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	各種学校・幼稚園や施設職員の見学受け入れや情報交換・ケース会議の実施。		今後も諸機関との連携を図っていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	対象者が出た時のために資料や情報の収集準備を行っている。		対応できるような情報収集に努めていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	各種専門機関とは連携を実施。病院内で実施される事例検討会にも参加。		今後も、いろいろな研修を実施・参加していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	幼稚園の園庭を利用して外遊びを実施しているが、園児との交流については今後検討していく。	公立幼稚園の園庭に遊びに行っているが、園児との交流もしてほしい。見学もさせてほしい。	今後、園児との交流活動や参観の機会を計画していけるように、地域資源との連携活動を増やしていきたい。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年度はコロナ感染対策のため実施できていない。		コロナ感染が落ち着けば地域のイベントに参加していく機会を増やしていきたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者の負担等については契約時に重要事項説明書で説明を行っている。	初回に説明を受けた。	保護者にきちんと明確に説明ができるように努めていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に対し、短期目標・長期目標を具体的に提示し、支援内容についての確認を随時行っている。	面談の際には詳しく話をしてもらっている。	子どもの実態・成長過程を重視して丁寧な説明をしていくようにする。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニング講座の実施。	いろいろな専門家のお話や情報交換ができて参考になっている。仕事で参加できないため、土曜日などに実施してほしい。	今後もニーズに沿った講座や勉強会を計画していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送り迎えの時に学校や家庭での様子を聞き、また事業所での子どもの状況を伝えている。	いつも迎えの時に子どもの様子について教えてくれるので安心できる。	顔が見えている関係作りを今後も構築していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの相談には随時対応して助言し、必要があれば関係機関につなげていく。	行政の人とのつながりもあり、心強い。いろいろな方法や対応を教えてもらっている。	今後も引き続き継続していく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施している。	わからない。定期的な面談だけでなく困っている時などその都度、アドバイスをもらっている。	実施回数等、保護者のニーズを踏まえて開催していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対しては窓口を設置している。	困ったことを気軽に相談できる雰囲気があるので細かい事も相談しやすい。	保護者が話しやすい環境整備に努める。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	文字を起こして伝えたり、子どもにはマカトンを使って指示が通りやすいように工夫している。	メールでの連絡ができるのが良い。連絡帳で様子がわかるので助かる。	それぞれの子どもたちに対応していけるように心がけている。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	HPの活用、お迎えに来られた時に手紙を配布して、説明をしながら発信している。	活動予定を早めに知らせてほしい。	手紙だけではなく、HPの活用や利用も今後工夫・検討する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	書類等は鍵付き書庫にて保管。職員全員に徹底している。		個人情報については、言葉であっても言わない様に職員間で注意し、子どもたちにも指導している。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員全員に徹底している。		図式化して視覚的にも分かりやすい手紙を作成検討。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	子どもたちに緊急時の対応については繰り返し伝える必要がある。		定期的な避難訓練を実施していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	職員の研修を繰り返し実施。市内の公共機関についても学習しておく必要がある。		定期的な研修会の実施や事例検討会への参加。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	なし		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者からの申し入れがあれば、医師からの診断書を提出してもらい、対応する。		職員同士で情報共有し、アレルギー対応には責任をもって対処する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事業所内で作成し、共有をしている。		日常の中で、常に意識を持つように周知徹底に努める。